

特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策の強化を求める意見書

近年、特定外来生物の被害が全国各地で確認されその影響が深刻化している。特にクビアカツヤカミキリは日本の花として国民に親しまれているサクラやウメ、モモなどのバラ科樹木に害を加え、観光産業や農業、倒木による人身被害等多岐にわたる影響が懸念されている。

本県においては、2019年に初めて被害が確認されて以来、被害地域は県内39市町村のうち30市町村まで拡大し、世界遺産吉野山のサクラなど観光地やウメやスモモ農家にも被害が及んでいる。

クビアカツヤカミキリの被害抑制、根絶を図るには、新たな被害発生地を早期に発見し、効果的かつ効率的な防除を長期間継続して実施することが不可欠であるが、その対策に多大な費用と労力がかかり、防除実施者の財政負担が大きい。繁殖力が強いため、早期に集中的に対策を実施する必要がある。

被害発生地から遠く離れた地域においても物流等の人為的な移動により侵入・拡散する危険性があるため、地方公共団体が単独で対応するには限界があり、発生初期段階において、広域的な対策を講じなければ被害の早期封じ込めは極めて困難である。

全国的に被害地域が急拡大している中で、現在の対策は、発見・捕殺・薬剤散布・伐採及び被覆といった個別対応が主流であり、効果的な防除技術や防除体系が確立されていない。地域住民等の協力や専門的知識・人材、継続的な財政負担が必要である。

よって、国においては、クビアカツヤカミキリの被害の深刻化及び分布拡大状況を踏まえ、さらなる被害を防ぐため、次の事項について早急に対応されるよう強く要望する。

- 1 クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害拡大をわが国の自然環境及び文化的景観を脅かす重大な課題として位置づけ、関係省庁が連携した実効性の高い防除対策を講じること。
- 2 地方公共団体等が実施する調査、防除等に要する経費について、十分な財源を継続的に確保するとともに、県域を越えて被害が拡大している特定外来生物については、広域防除体制への支援や緊急的な拡散防止対策への支援を強化すること。
- 3 農業経営等において防除対策に必要な予算を十分に確保すること。
- 4 クビアカツヤカミキリに対する正しい知識の普及啓発と効果的・効率的な防除方法の研究・開発を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年10月23日

奈良県議会議長 乾 浩之

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
内閣官房長官 殿
農林水産大臣 殿
環境大臣 殿